

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は果たす役割が拡大する中で、地方版総合戦略の実行など新たな政策課題に直面している一方、公的サービスを担う人材に限られる中で、公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

このため、2020年度の地方財政計画、地方交付税総額の維持・拡大にむけて政府に下記のとおり対策を求めます。

### 記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
3. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
4. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
5. 市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化について引き続き対策を講じること。
6. 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保をはかること。
7. 依然として4兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
8. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

(令和元年9月27日 可決)

衆議院議長	殿
参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿
総務大臣	殿
財務大臣	殿
経済産業大臣	殿
内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)	殿
内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革担当)	殿
内閣官房長官	殿

あて